

《労働者派遣事業におけるマージン率の公開》

労働者派遣法第23条に基づき、直近の事業年度におけるマージン率を掲載いたします。

【第30期2025年6月末現在】

派遣労働者数	派遣先の数	労働者派遣料金 1日8時間の平均	派遣労働者の賃金 1日8時間の平均	マージン率
8人	7	35,714	21,766	39.1%

●マージン率の計算式

対象事業年度の労働者派遣料金の平均額 - 対象事業年度の派遣労働者の賃金の平均額

対象事業年度の労働者派遣料金の平均額

●上記マージンには以下の費用を含んでいます。

・社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険などの雇用主負担分	
・有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金	
・会社運営費	・福利厚生費	健康診断費、教育、帰社日、納涼会、忘年会などの費用
	・広告宣伝費	採用活動に関する費用
	・会社運営費	通信費、旅費交通費、消耗品等の諸費用、 間接部門従業員の人件費
・営業利益		

●教育に関する事項

以下内容の社内研修、外部委託研修を実施しています。

- ・情報セキュリティ研修
- ・新規採用者訓練
- ・IT基礎知識研修
- ・インフラ技術者研修
- ・システムエンジニア研修
- ・リーダー研修

●社員の共済に関する事項

- ・なのはな共済会（CHISA総合共済制度）に加入。（福利厚生施設利用の優待が受けられます）

●労使協定を締結しているか否かの別

- ①労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の有無 有
- ②上記労使協定の対象となる労働者の範囲 全ての派遣労働者
- ③労使協定の有効期間の終期 2026年3月31日